

## 令和7年第2回水巻町議会臨時会 会議録

令和7年第2回水巻町議会臨時会第1回継続会は、令和7年5月15日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

#### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	水ノ江晴敏
2番	山口秀信	9番	亀元公一
3番	高橋恵司	10番	岡田選子
4番	中山恵	11番	井手幸子
5番	廣瀬猛	12番	住吉浩徳
6番	名倉亮介	13番	近藤進也
7番	松野俊子		

### 2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

再任用 ・ 岡 田 祐 司

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長 美 浦 喜 明

副町長 荒 卷 和 徳

教育長 小 宮 順 一

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和7年5月 臨時会  
(第2回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和7年5月15日

水巻町議会

# 令和7年第2回水巻町議会臨時会 第1回継続会 会議録

令和7年5月15日

午前10時00分開会

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和7年第2回水巻町議会臨時会第1回継続会を開会いたします。

この際、諸般の報告を行います。総務財政委員会、文厚産経委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長が、お手元に配付の名簿のとおりでございます。互選された旨、各委員長より届出がありましたのでご御報告を申し上げます。

また、5月8日に水清会より会派の異動が提出されましたので、同日付で受理いたしました。以上、諸般の報告を終わります。

## 日程第1 議席の一部変更について

議長（白石雄二）

日程第1、議席の一部変更について。これより議席の変更を行います。会派構成の変更に伴い、水巻町議会会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり変更いたします。お手元の名札立て及び議案類をもって新議席に移動、着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

## 日程第2 同意第2号

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第2、同意第2号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前11時45分 再開

再開いたします。日程第2、同意第2号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、廣瀬議員の退場を求めます。

[廣瀬議員退場]

町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

**町 長（美浦喜明）**

同意第2号 水巻町監査委員の選任について。

水巻町監査委員のうち、議員から選任する監査委員が、令和7年5月8日に辞任されたので、後任として、廣瀬猛氏を選任すべく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしく願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

**10 番（岡田選子）**

10番、岡田です。日本共産党は人事案件に関しまして、これまでできるだけ人事案件には賛成しようということで、質疑も行ってまいりませんでした。——が、今回のこの監査委員の選任につきましては、当然本会議で、町長提案の監査委員に同意するかしないかという、採決をして決められるものではあるわけですが、もともとは議員のほうから選ぶということで、議員推薦、議員の希望を取って挙げておりました。

私も監査委員として名前を挙げさせていただいておりました。——が、今回、当初、山口議員と私の2名しか希望が挙がっていなかったわけですが、全く希望の挙がっていない廣瀬議員を町長が同意案件として挙げてきたことについて、説明をいただきたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

はい、町長。

**町 長（美浦喜明）**

議長のほうから、山口議員は総務財政委員長ということで、それが監査なのはいかがなものかというような話を受けました。それで、私のほうとしては、そもそも議会構成でありますけど、町長として、どなたがいいかなということで、議長のほうに廣瀬議員でお願いをしたと。それで廣瀬議員が議長から言われてOKされたからということで、私のほうとしては、廣瀬議員で提案をさせていただいた。こういうことです。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、近藤議員。

**13 番（近藤進也）**

13番近藤です。本来、議会が自信を持って推薦してるのに、それを町長がお断りになった。そのときに、あえてあなたのほうから選ばせるっていうのは、議長が仕事をしてないってこと

なんですよ。議長が自信を持って推薦したと思いますよ。その中から岡田議員しか残ってなかったのに、あえてそれを拒否する。それだけじゃないですよ、あなたにとっては身内を監査に入れますか。この議会というものはチェックアンドバランスを考えた上で、ちゃんと執行部と議会は対峙して物事を対応しなきゃいけない。そのことをどう考えてますか。

**議 長（白石雄二）**

はい、町長。

**町 長（美浦喜明）**

それは近藤議員の意見でありまして、私のほうはですね、廣瀬議員で別に問題ないというふうに考えておりますので、提案をさせていただきました。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**10 番（岡田選子）**

大変恐縮ですけれども、監査委員はですね、自分で言うのも何なんですけど。私、今7期目で26年ですかね、今6年目ですかね、6年終わったんですか、議員やらせていただいて。そのうち総務財政委員会も、もう何十年とやらせていただいております。

それで、一定程度、行政の監査が何者かという、何をすべきかという仕事の中身も分かっているつもりです。それで監査という、総務財政委員会も今回外れておりますので、監査という仕事をぜひさせていただきたいと思って、議長に希望を出したわけですが——。そこでやはり私では駄目だと——。残ってるのは、希望を出してるのは私だけだったんですけどね、結果的には——。でも私は駄目だということですね。町長。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

少なくとも議会構成の中ででしょうけど、執行部は執行部として提案をする、今回ですね。監査委員を提案するのは執行部です。執行部が、4期目の廣瀬議員でいいんじゃないかということとで判断をして、提案をさせていただいたと、そういうことです。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。同意第 2 号 水巻町監査委員の選任について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、同意第 2 号は、同意することに決しました。廣瀬議員入場してください。

[廣瀬議員入場]

お諮りいたします。遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の辞職に伴います、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 01 時 31 分 再開

### **日程第 3 選挙第 5 号**

議 長 (白石雄二)

再開いたします。追加日程第 3、選挙第 5 号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。廣瀬議員、亀元議員、岡田議員の辞職に伴い、欠員となりました遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員 3 名の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、12 名です。水巻町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、投票立会人に住吉議員、高橋議員、山口議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

**議会事務局長（吉田 功）**

それでは、議席番号 2 番から順にお呼びいたします。2 番 山口議員、3 番 高橋議員、4 番 中山議員、5 番 廣瀬議員、6 番 名倉議員、7 番 松野議員、8 番 水ノ江議員、9 番 亀元議員、10 番 岡田議員、11 番 井手議員、12 番 住吉議員、1 番 白石議長。

[投 票]

**議 長（白石雄二）**

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票は終了いたしました。直ちに開票を行います。住吉議員、高橋議員、山口議員、立会いをお願いいたします。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 12 票、うち有効投票 12 票、無効投票 0 票。有効投票中、亀元議員 4 票、廣瀬議員 3 票、中山議員 3 票、岡田議員 2 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 1 票です。よって、亀元議員、廣瀬議員、中山議員が遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

当選者が議場におられますので、水巻町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。松野議員の福岡県介護保険広域連合議会議員の辞職に伴います、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを、日程に追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後 01 時 42 分 休憩

午後 01 時 43 分 再開

#### **日程第 4 選挙第 6 号**

**議長（白石雄二）**

再開いたします。追加日程第 4、選挙第 6 号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。松野議員の辞職に伴い、欠員となりました福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、12 名です。水巻町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、投票立会人に水ノ江議員、名倉議員、岡田議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— なし —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

**議会事務局長（吉田 功）**

それでは、議席番号2番から順にお呼びいたします。2番 山口議員、3番 高橋議員、4番 中山議員、5番 廣瀬議員、6番 名倉議員、7番 松野議員、8番 水ノ江議員、9番 亀元議員、10番 岡田議員、11番 井手議員、12番 住吉議員、1番 白石議長。

[投票]

議長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたしました。直ちに開票を行います。水ノ江議員、名倉議員、岡田議員、立合いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、うち有効投票12票、無効投票0票。有効投票中、松野議員10票、井手議員2票。以上のおりでございます。この選挙の法定得票数は3票です。よって、松野議員が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

当選者が議場におられますので、水巻町議会会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後01時53分 休憩

午後01時54分 再開

## **日程第5 閉会中の継続審査について**

議長（白石雄二）

再開いたします。追加日程第5、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は、議会運営委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、今期臨時会の日程が全部終わりましたので、令和7年第2回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午後01時55分 閉会